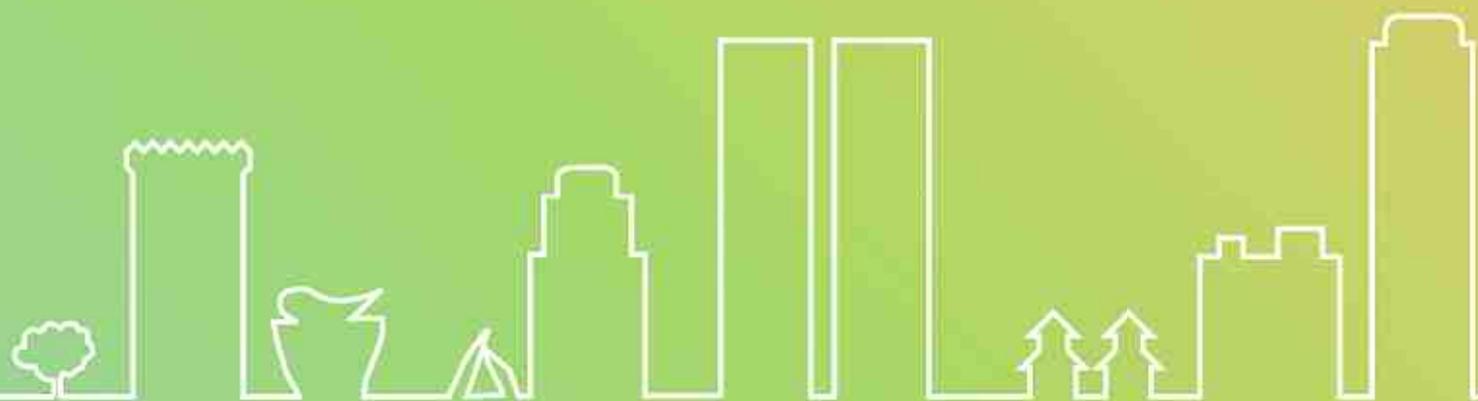


墨田区景観基本計画

水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる
“すみだ風景づくり”



墨田区景観基本計画

水辺と歴史に彩られ、下町情緒あふれる
“すみだ風景づくり”

墨田区景観基本計画の策定にあたって

私たちのまち墨田区は、隅田川などの豊かな水辺に恵まれ、特に江戸時代からの歴史や伝統文化に恵まれた、下町情緒豊かな魅力にあふれたまちです。

これまで本区の景観行政については、平成元年に景観に関する基本方針として「すみだ風景づくり」を策定し、まちかどアートや公共サインなどに取り組んできましたが、平成 17 年に景観法が施行されたことを受け、改めて「すみだの景観」を検討することといたしました。

本区は、東京を代表する「隅田川」や「荒川」とともに、区の内部を縦横に走る河川があり、水辺に彩られた歴史あるまちです。しかし、最近は集合住宅やワンルームマンションの建設などにより、まち並みの景観として周囲との調和を阻害する要因が増えています。下町の伝統文化を将来にわたり継承していくためにも、水辺を生かした下町情緒を色濃く残す整然とした風格のあるまちの景観形成を図っていくことが求められています。また、押上・業平橋地区では、新タワーの建設と周辺の街区開発が計画されており、本区のランドマークとなるような都市景観という視点に立った良好な開発、誘導を行っていく必要があります。

このような背景から、学識経験者、区内関係団体からの推薦や住民公募の方々により「墨田区景観基本計画策定検討委員会」を設置し、さらにはパブリックコメントや住民説明会を開催し、多くの御意見を伺いながら景観基本計画のとりまとめを行ってまいりました。

この景観基本計画は、墨田区都市計画マスタープランを上位計画とし、今後、墨田区が景観法に基づく「景観行政団体」となって策定する「景観計画」を見据えた、墨田区の景観行政の指針として位置づけ、これに基づきすみだの美しい景観形成に取り組んでいく所存です。

区民の皆さんをはじめ関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

墨田区長 山崎 昇

目 次

．背景と目的-----	1
1．背景と目的-----	1
2．位置づけ-----	1
3．構成-----	2
4．景観まちづくりに関する基本的な考え方-----	3
．現況把握と課題の整理-----	5
1．墨田区の概況-----	5
(1) 位置	
(2) 地形特性	
(3) 歴史的変遷	
(4) 市街地の状況	
(5) まちづくりへの主な取り組み	
(6) 墨田区を特徴づける界隈の状況	
2．景観特性の把握-----	14
(1) 景観特性の設定の考え方	
(2) 景観特性の分類と概要	
3．景観まちづくりの課題-----	30
．景観まちづくりの方針-----	35
1．景観まちづくりの基本目標-----	35
(1) 景観まちづくりの基本目標の設定	
(2) 景観まちづくりの基本目標別内容	
2．景観まちづくりの基本方針-----	38
3．景観構造別の景観まちづくりの方針-----	40
(1) 景観構造の設定	
(2) 景観軸の景観まちづくりの方針	
(3) 景観拠点の景観まちづくりの方針	
(4) 景観エリアの景観まちづくりの方針	
．景観まちづくりの推進方策-----	75
1．景観まちづくり推進の前提となる考え方-----	75
2．景観まちづくりの推進方策-----	76
(1) 景観まちづくりの進め方	
(2) 景観まちづくりの推進方策	
(3) 景観まちづくりの推進体制	

・用語集	85
・墨田区景観基本計画の検討経緯	88
・参考	93
1．都市計画の状況	93
2．墨田区まちづくり条例の概要	96
3．景観法の概要	98

